

函 環 政

令和 8 年（2026 年） 8 月 1 2 日

報道機関 各位

環境部環境政策課長

函館市と日本郵便株式会社との気候変動適応法に基づく指定暑熱
避難施設に係る協定の締結について（依頼）

このたび、本市と日本郵便株式会社は、熱中症対策に関する協働の取り組みとして、同社が運営する市内 6 1 郵便局を気候変動適応法に規定する指定暑熱避難施設とすることに合意し、同法に基づく協定を締結いたします。

つきましては、下記日時に締結式を行いますので、取材報道方よろしくお願いいいたします。

記

1 日 時 令和 8 年 8 月 1 8 日（火） 1 3 時 1 5 分～

2 場 所 函館市役所 6 階 市長会議室

3 協定の概要

（1）協定名 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定

（2）締結者

日本郵便株式会社

渡島地区連絡会地区統括局長 函館駅前郵便局長 田中 宏明 様

函館グループ代表局長 函館中央郵便局長 不破 正行 様

函館市

函館市長 大泉 潤

（3）主な内容

（ア）北海道を対象とする熱中症特別警戒情報発表時に、施設の一部を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として開放

（イ） 6 月 1 日から 9 月 3 0 日までの営業時間に、施設の一部を一時休憩所「はこだて涼しい(っしょ)」として開放

（環境政策課 TEL 85-8196）